

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや
ちくさ

題字 黒野 貞夫

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年 8月24日
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 ☎763-5110
会長 秋山 茂則
幹事 和田 正敏
会報委員長 佐野 寛

自分を越えた眼を

LOOK BEYOND YOURSELF

No. 23

1991~92年度 RI会長 ラジェンドラ・K・サパー

第461回例会 平成3年12月17日(火) 晴

◇ “それでこそロータリー”

◇出席報告

会員 66(64)名 出席 53名
出席率 82.81%
前回 12月12日 (修正出席率)96.88%

◇ビジター紹介 2名

◇ニコボックス

秋山 茂則君 今日の笑顔よろしく。
社会奉仕委員長 吉田 節美君 太田千種警察署長初め5名の優秀警察官をお迎えして。笹野 義春君 和田 正敏君 優良警察官をお迎えして。
安藤 鑑之助君、佐久間良治君、谷口 暢宏君 笹野委員長、釜谷副委員長家族会ありがとう御座居ました。
水野 民也君 ①はからずも忘年X'masにて古稀の花束を頂きありがとうございました。②ラベルボタン今日も年のせいで忘れしました。③釜谷さんにもお世話になりました。④菊池さんありがとう。
小坂井盛雄君 先日の年末家族会には孫5人を含め直近のファミリー11名で参加させて頂き大変楽しい一刻を過ぎて頂き有難うご座居りました。笹野委員長のお氣遣いとお骨折りに感謝致します。
加藤 大豊君 歌手の三沢あけみさんと楽しいデュエットが出来、良い記念となりました。笹野親睦委員長ありがとうございました。
今枝 秀夫君 2番目の孫が生まれました。小山さん、奥村さん、山本さん、吉田さん、西川さん、杉山さん、笹野さん、米山奨学会に御協力ありがとうございました。結婚記念日祝い。
北野寿三郎君 古稀の祝有難うございました。久保田 皓君 10分程早退させて頂きます。

鈴木 理之君 千種、名東百年に掲載されました。

小林 明君 笹野さん、釜谷さん家族会有難うございました。結婚記念日祝い。

深見 章君 お誕生日祝い。結婚記念日祝い。

◇バナー紹介

丸亀東RC 水野 民也君
Christchurch - East 池田 隆君

◇和田幹事報告

1. 次回例会終了後、理事役員会を開催致しますので、理事役員の方はお残り下さい。

◇中京テレビ放送より

歳末助け合い募金感謝状披露。

◇千種警察署優秀警察官表彰

賞状及び記念品贈呈

巡査部長	川辺 公男	(刑事第一課)
巡査部長	古後 勝利	(交通課)
巡査部長	橋詰 清隆	(防犯課)
巡査部長	加納 勝久	(警ら課)
巡査長	竹原 輝房	(警ら課) (敬称略)

◇秋山会長挨拶

地元警察署員の表彰

今日は千種警察署の優良署員5名の表彰をさせていたゞきます。20年位前の話になりますが、私の地元猪子石派出所の巡査長が住民の協力を得て重要指名の犯人を逮捕し、警察庁長官賞と二階級昇給の栄に浴したことがありました。彼は地元に住居を構えていたこともあり、地域の人々とのおつきあいを大切にしていました。こういった日頃の対応がいざというとき物をいったわけです。警察に対す

る市民の対応は様々ですが、治安を維持することは、ときには生命を危険にさらす事態に至ります。私たちもそのことを理解し接することが、より良い地域治安の向上につながるものと思います。今日表彰を受けられた方々は、署長より推薦いただいた優秀な方ばかりです。今後の健闘を祈ります。

◇講演

“暴力団の現状と対策”

千種警察署署長

太田 豊實 氏 (紹介 吉田君)



皆様方には平素、警察業務の各般にわたり、深いご理解とご支援を賜り、さらには「ロータリークラブ例会」が開催されるにあたり、当署員が表彰を受け深く感謝申し上げます次第であります。

さて、本日は最近の暴力団情勢とその対策についてお話しします。

現在、当署管内には、20団体約160人の暴力団員を把握しておりますが、管内暴力団のうち八割までが山口組々員となっております。また、現在では共産圏諸国等からけん銃の密輸入が増加しており、組員一人にチャッカー丁といわれる位になっております。

最近の暴力団は、市民の日常生活や経済取引などあらゆる分野に進出し、社会経済の変化に対応した資金源活動を活発かつ多様化させており、年間1兆3,000億円の資金を獲得しているといわれています。

このように、勢力を拡大する暴力団に対して、それを取り締まるため「暴力団員による行為の防止等に関する法律」いわゆる暴力団対策法が、来春3月1日から施行されます。

この法律は、法すれすれの資金稼ぎや対立抗争など、悪質・巧妙化する暴力団の活動を封じるため、立法化されたもので、指定暴力団等の指定、暴力的要求行為の規制等、被害回復等のための援助、対立抗争時の事務所の使用制限等の規制、暴力追放運動推進センターの指定等がその法律の内容となっております。

この法律が施行されますと、例えば、暴力団員から用心棒代の要求を受け、脅し文句はなかったが相手が相手だけに断ると何をされ

るかかわらないと思ひ、いやいやながらもお金をだしてしまったケースなどはこの法律の対象となります。このように、本法律では、従来の法制度ではだてが出来なかった暴力団員による市民への物的、精神的被害を防止する各種の規定がなされています。

そこで暴力団の勢力をこれ以上拡大させないためにも皆様には「暴力団を恐れない、利用しない、金を渡さない」という「三ない運動」の推進を図っていただきたいわけでありませう。

終りにあたり、皆様のご健勝とご活躍を祈念しまして私の挨拶といたします。

《雑誌の窓》

10月号、11月号に“環境保全”に関する記事が載っております。

各企業やロータリアンが、取り組んでいる事例を紹介したのですが、今や環境問題は世界的に重要な問題となっております。

先日の新聞にこんな記事が載っております。経済同友会がまとめた報告書によれば、地球環境保全に必要な資金の確保に、環境税が必要だとしております。

又、経団連は4月に“地球環境憲章”を発表し、環境保全に企業が、どう取り組むべきか、11項目の指針を示しております。

こうした財界の動きに合わせて、日本の企業も「環境」を重視し始めました。

我々の業界も環境問題とは、密接なかかわり合いがあります。

ほとんどの塗料は、その使用時に有機溶剤、いわゆるシンナーを使っておりますが、このシンナーがオゾン層の破壊や、二酸化炭素の蓄積による大気汚染の原因となっております。

この様な溶剤の使用は、すでに欧米では、きびしく規制され、塗料の水酸化が進んでおります。

我が国ではやっと有機溶剤の実態調査が始まったばかりですが、年々規制はきびしくなるものと思われませう。

欧米ではすでに環境保全が優先され、日本ではまだまだ産業成長に重点がおかれている現状は、その国のもつポジションの違いに大きくかかわる問題だと思ひます。

日本が名実共に世界のリーダーとなる為には、もっと積極的に“環境保全”に取り組んでしかるべきでしょう。“ロータリーの友”に載った各事例は、改めて地球の環境を守る事の大切さを考える機会となりました。

担当 釜谷 健一君

◇次回例会(12月24日)

年末例会(立食)

◇次々回例会(1月7日)

新年例会(立食)